

陳情	受理番号	128	受理年月日	令和2年3月11日	付託委員会	総務
件名	首里城再建のため台湾産桧材の輸出許可を求める陳情					

首里城再建のため台湾産桧材の輸出許可を求める陳情書

1992年、沖縄県の日本復帰20周年記念事業として、琉球王国時代の首里城正殿、南殿、北殿等が復元された。2000年には独特な建築様式や文化的、歴史的価値が認められ、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録された。しかし、昨年10月31日未明に火災が発生し、首里城正殿、南殿、北殿、書院・鎮之間（さすのま）、黄金御殿（くがにうどん）、二階御殿（にけうどん）、奉神門等が焼失した。また琉球王国時代の多数の国宝文化財、美術工芸品を失った。県民、国民はもとより、世界の多くの人々が深い悲しみを抱き、一日も早い再建を望んでいる。

台湾と沖縄は17世紀ごろから交流があったと伝えられている。1935年には八重山にパイン生産などの技術指導があり、現在の農業発展の基礎となっている。両者の文化的、経済的、人的交流が深まり、1982年には花連懸と与那国町が、1995年に蘇澳鎮（スオウチン）と石垣市、2007年に基隆市（キールン）と宮古島市がそれぞれ姉妹都市を締結している。現在も多くの県民が観光や農業視察研修等で台湾を訪れており、若者の留学も毎年増加している。

焼失した首里城関連施設の再建に当たっては、強度や耐久性に優れた桧材の確保が喫緊の課題となっている。前回の首里城復元には良質な台湾産桧材が使用されている。しかし、台湾産桧材は現在、輸出が禁止されているため、「首里城再建のための輸出特別措置法」の制定が必要と考えられる。台湾と連携を図り、桧材の輸出を特別に許可していただくため、貴議会へ下記事項の議決を求める。

記

- 1 台湾に桧材の輸出の許可を得るため、特別措置法の制定を働きかけること
- 2 台湾産桧材は首里城関連施設の再建以外には使用しないと表明すること

宛先

沖縄県知事 玉城デニー

中华民国総統 蔡 英文

立法院院長 游 錫堃

2020/03/11

首里城再建のため台湾産桧材の輸出許可を求める意見書

1992年、沖縄県の日本復帰20周年記念事業として、琉球王国時代の首里城正殿、南殿、北殿等が復元された。2000年には独特な建築様式や文化的、歴史的価値が認められ、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録された。しかし、昨年10月31日未明に火災が発生し、首里城正殿、南殿、北殿、書院・鎮之間(さすのま)、黄金御殿(くがにうどん)、二階御殿(にーけーうどん)、奉神門等が焼失した。また琉球王国時代の多数の国宝文化財、美術工芸品を失った。県民、国民はもとより、世界の多くの人々が深い悲しみを抱き、一日も早い再建を望んでいる。

台湾と沖縄は17世紀ごろから交流があったと伝えられている。1935年には八重山にパイン生産などの技術指導があり、現在の農業発展の基礎となっている。両者の文化的、経済的、人的交流が深まり、1982年には花連懸と与那国町が、1995年に蘇澳鎮(スオウチン)と石垣市、2007年に基隆市(キールン)と宮古島市がそれぞれ姉妹都市を締結している。現在も多くの県民が観光や農業視察研修等で台湾を訪れており、若者の留学も毎年増加している。

焼失した首里城関連施設の再建に当っては、強度や耐久性に優れた桧材の確保が喫緊の課題となっている。前回の首里城復元には良質な台湾産桧材が使用されている。しかし、台湾産桧材は現在、輸出が禁止されているため、「首里城再建のための輸出特別措置法」の制定が必要と考えられる。台湾と連携を図り、桧材の輸出を特別に許可していただくため、下記事項を求める。

記

- 1 台湾に桧材の輸出の許可を得るため、特別措置法の制定を働きかけること
- 2 台湾産桧材は首里城関連施設の再建以外には使用しないと表明すること

宛先

沖縄県知事 玉城デニー